

土木工事現場必携(令和5年8月21日一部改正) 新旧対照表

ページ	項目	旧文章(令和5年4月1日)	改定文章(令和5年8月21日一部改正)
2 - 16	2-1. 登録のための内容確認	(1) 請負者はコリンズから監督員へメール送信にて通知。監督員は、 内容を確認のうえ、署名押印し、請負者に返却する。なお、メールによる場合は、監督員が署名押印したものをPDFデータとして返却する。	(1) 請負者はコリンズから監督員へメール送信にて通知。監督員は、 原則として登録内容確認システムで内容を確認し、結果を登録する。